

支庁の風

発行 東京都八丈支庁総務課

今年度の事業を振り返って

今年度、東京都八丈支庁で行っている主な港湾・道路等の整備事業を改めてご紹介します。

～港湾・漁港の整備～

港湾整備は、神湊港の防波堤や青ヶ島港の護岸整備を行いました。また底土海岸の突堤整備をはじめ各港の既存施設の補修を実施しました(約 14 億 5,000 万円)。

漁港整備は、神湊漁港の防波堤整備・岸壁かさ上げ、八重根漁港の防波堤整備、神湊漁港海岸(抜舟付近)の護岸工事を行いました(約 17 億円)。

～空港の整備～

着陸帯の改修や障害灯管理用通路の補修、エプロンの舗装打替えを行いました(約 5,000 万円)。



神湊港の防波堤整備



全線完成した都市計画道路

～道路の整備・補修～

各地区で道路の拡幅や歩道設置、道路施設の補修工事を行っています。三根地区では、保健所や神湊漁港付近の道路改修、東畑交差点付近の歩道設置、登龍道路の災害防除、大賀郷地区では八高通りの歩道設置、檜立地区では唐滝川付近の道路改修、末吉地区では、みはらしの湯付近と汐間道路の災害防除などを行っています(約 12 億円)。

都市計画道路では、残されていた空港前の整備を行い、全線の工事が完了しました(約 1 億 7,000 万円)。

青ヶ島では中原地区の道路整備や路面補修、上手回りの災害防除を行っています(約 5 億 6,000 万円)。

～河川・海岸や公園等の整備～

垂戸海岸整備工事を行いました。中之郷地区の小骨ヶ洞では砂防ダム(5号)工事を行っています(約 1 億 3,000 万円)。また八丈植物公園と大賀郷園地の整備を進めています(約 7,500 万円)。

～林道の整備～

三根地区と檜立地区を結ぶ三原林道では、舗装、路面の補修、路肩の補強工事、末吉地区三郷田林道



青ヶ島中原地区の道路整備



青ヶ島池之沢地区の落石防護擁壁

では、路肩の補強、路面の補修工事、富士環状林道では、八丈ビューホテル側入口から、平成19年の豪雨で被災した箇所までの路面補修を行っています。
(3路線で約4,400万円)

～治山事業～

青ヶ島では大千代港上部の崩落の復旧工事を行っています(約2,700万円)。また池之沢地区では落石防護擁壁の設置工事を行っています(約4,500万円)。

～保安林の改良～

飛砂や強風から、垂戸地区の住宅や畑などを守るため、クロマツ等の植栽と防風丸太柵の設置を行っています(約1,000万円)。

八重根港の新しい船客待合所が使用開始となりました

建設中だった八重根港の新たな船客待合所が完成し、2月1日から使用開始となりました。

新船客待合所は、鉄筋コンクリート造、延べ面積216㎡、バリアフリーや塩害に対応するとともに、台風などの悪天候に備えて木製雨戸を装備しています。また八丈富士や八丈小島等の眺望に配慮し、北西側にテラスを設けました。

待合室やホールは、客船が八重根港に着岸する時にオープンとなりますが、トイレについてはいつでも利用できます。

(港湾課管理係 2-1115)



八重根港 新船客待合所

新庁舎での業務開始について

- 八丈支庁では来る4月から、現庁舎北側に建設中の新庁舎で業務を開始いたします。
- 所在地や電話番号の変更はありません。
- 来庁される皆様の出入口や駐車場については、今後予定されている現庁舎の撤去解体や外構工事との関係で、変更となる場合が予想されます。詳細につきましては、改めてお知らせいたします。
- 島民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(総務課庶務係 2-1111)



新庁舎イメージ図

(現庁舎撤去解体および外構工事完了後)

自動車の登録変更はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合や、転居等で住所を変更した場合は、登録変更の手続が必要です。

登録変更の手続を行わないと、トラブルの原因となることがありますので、お早めに管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で手続を行ってください。（総務課税務係 2-1111）



関東東海花の展覧会結果

2月3～5日に、1都11県による第61回関東東海花の展覧会が開催されました。八丈町からはロベ、レザーファン、ルスカス、鉢物の合計30点、青ヶ島村からはロベ、キキョウラン6点が出品されました。会場での飾り付けは、八丈島農業振興青年研究会のメンバーが行いました。品評会の審査結果は、金賞3点、銀賞2点、銅賞7点でした。入賞された皆様、おめでとうございます。

各都県のPRコーナーでは、八丈町と青ヶ島村の切葉や、最近栽培が増えているレイプランツなどが展示され、会場に彩りを添えていました。（産業課農務係 2-1113）



東京都PRコーナー

園地のご利用案内

園地は、美しい自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しめるよう設置されている自然公園施設です。園地はどなたでもご利用いただけますが、大湍浦園地と南原園地の休憩舎・炊事施設を「火遊び」などで利用する場合は、事前の申込みによる利用とさせていただきます。

なお、ご利用の際に発生するゴミは持ち帰ることとなっています。また、**犬の放し飼いやフンの放置、火遊び**など周囲に迷惑をかける行為は固くお断りいたします。（土木課管理係 2-1114）

【休憩舎・炊事施設を利用する際の申込み先】

施設		申込み先	電話番号
大湍浦園地		八丈支庁土木課管理係	2-1114
南原園地			
参考	大賀郷園地	八丈町教育課生涯学習係	2-0797
	底土野営場	八丈町産業観光課観光商工係 ※底土野営場は観光協会(2-1377、9～17時、休日でも受付)でも申込可能です。 ※乙千代ヶ浜は樫立出張所(7-0003)でも申込可能です。	2-1121
	横間海岸		
	乙千代ヶ浜		

※ 受付時間は、平日8時30分から17時15分までです。

※ 大賀郷園地の芝生広場ステージ裏の電源は、利用者の自費負担で利用できます。詳細は八丈支庁土木課管理係（2-1114）までご相談ください。



八丈ビジターセンター行事予定表

3/10(土)	八丈小島探鳥クルージング	4/1(日)	スケッチで観察・公園の植物 第1回「樹木のイメージ」
3/10(土)	講演会「天然記念物の海鳥・カンムリ ウミスズメの現状と保護」	4/8(日)	スケッチで観察・公園の植物 第2回「鉛筆で葉っぱを描く」
3/11(日)	植物公園季節調査会	4/8(日)	植物公園季節調査会
3/24(土)	八文学講座「春の植物観察会」	4/15(日)	スケッチで観察・公園の植物 第3回「ペンで枝を描く・線と点」
3/25(日)	ハーブティーでお花見	4/22(日)	スケッチで観察・公園の植物 最終回「色鉛筆の表現」
毎週土日祝:植物公園ガイドウォークを開催 詳細は、八丈ビジターセンター(2-4811)まで		4/28(土)	八文学講座 「さえずりを聞き分けよう」
		4/29(日)	八丈富士ハイキング

森林法が改正されました

森林法が改正され、地域森林計画の対象となっている民有林(対象森林)について新たに森林の土地の所有者となった者は、市町村長にその旨を届け出なければならないこととなりました(森林法第10条の7の2第1項)。

また、対象森林の立木を伐採する際は、市町村長あてに「伐採及び伐採後の造林の届出

書」により届出をすることとなっています(法第10条の8)が、届出をせずに立木を伐採した者に対する罰金の上限が現行の30万円から100万円に引き上げられました(法第207条)。

なお、対象森林については、産業課林務係までお問合せください。

(産業課林務係 2-1113)

八丈高校定時制で学んでみませんか？

「ゆっくり、じっくり、わかるまで」をモットーに日々の授業に取り組んでいます。基礎・基本が学べるよう、読み・書き・計算をくり返し練習しています。

経験豊富な教員が、生徒一人一人が理解できるまで丁寧に教え、日常生活の相談にもものり、卒業できるよう支援しています。**ホームページもご覧ください。「八丈高校」で検索を!**

入学資格	・中学校卒業以上の方(高等学校普通科卒業の方を除く)で、八丈島在住の方。または、入学までに八丈島に住むことが確実な方。 ・高等学校を中途退学された方は、修得単位数によって、2年生以上の学年から学ぶこともできます。
授業時間	午後5時30分～午後9時10分まで(6時15分～40分までは給食時間)
通学方法	バイク、乗用車での通学を認めています。
卒業年数	4年間。NHK学園との併修制の利用により、3年間で卒業することもできます。
入学試験	毎年2月に実施しています。補欠募集を3月下旬及び各学期末にも実施しています。
問い合わせ	八丈高校定時制 副校長 尾形 順一 2-1181 (平日の午後2時～午後8時)

発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 八丈島八丈町大賀郷 2466-2 TEL 04996-2-1111